

常任委員会の報告

まちづくり委員会

3月定例会で付託された議案12件について報告する。

◆財産の取得(追認)

◆市道路線の認定

◆市道路線の変更

◆市道路線の廃止

◆農業集落排水処理施設条例等の一部改正

◆地場産業センター条例の一部改正

◆貸し出し用会議室として設定した金額の算出根拠は。

【答】すでに貸し出しを行っている同階の会議室の1平方メートル単価を基準に算定しており、その単価に面積を掛けたものである。

◆7年度一般会計補正予算(第7回)

◆企業支援事業、生産性向上サポート補助金の詳細は。

【答】この補助金は、物価高騰や賃上げ、人材不足の影響を受ける市内中小企業等を対象に、省力化に向けた取り組みや設備導入、新サービス開発に要する経費の一部を補助し、生産性向上と賃上げ環境の整備を図るものであり、経営革新計画、先端設備導入計画、経営力向上計画の策定を条件として、設備導入経費の2分の1を補助する予定で、補助上限額は経営革新計画認定事業者が30万円、先端設備導入計画および経営力向上計画

認定事業者が50万円である。

◆7年度下水道事業会計補正予算(第3回)

◆8年度一般会計予算

◆創業支援事業、ふるさとものづくり支援事業補助金の内容は。

【答】この補助金は、一般財団法人地域総合整備財団の制度を活用し、地域資源を活用した新商品の開発・製造・販売を行う事業所に対し補助を行うもので、吉田地域で創業した事業者が清酒や焼酎ベイスのクラフトスパークリングリキユール等の開発に必要な機器導入、専門家による技術指導・品質設計、ブランド認知拡大のためのプロモーションなどを行う事業を対象としている。

◆8年度公設地方卸売市場特別会計予算

◆8年度駐車事業特別会計予算

◆8年度下水道事業会計予算

○以上12件は原案のとおり可決



文教福祉委員会

3月定例会で付託された議案16件について報告する。

◆財産の取得(追認)

◆国民健康保険条例の一部改正

◆学校設置条例の一部改正

◆荒川西小学校の閉校にあたり、地域住民への説明はどのようになされたのか。

【答】大滝小学校・中学校の際は市の主導であったが、今回はPTAの総意ということに要望書をいただいた。荒川西小学校で行われた学校運営協議会の意見を基に教育委員会が協議した結果、地域住民には回覧板により周知した。

◆介護保険条例の一部改正

◆乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部改正

◆特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

◆7年度一般会計補正予算(第7回)

◆市立病院建設準備事業に関し、最有力建設候補地が決定したことに伴い、今後のスケジュールは。

【答】秩父駅東側再開発基本構想の策定が始まるので、連動して用途地域の変更や、さまざまな諸条件の協議等を重ね、なるべく早期に建設予定地を決定し、設計、着工へと順次移っていききたい。現段階

では、スケジュール等の正確な時期は未定となるが、なるべく早期に進捗できるように努めていく。

◆7年度国民健康保険特別会計補正予算(第4回)

◆7年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)

◆7年度介護保険特別会計補正予算(第3回)

◆7年度市立病院事業会計補正予算(第4回)

◆8年度一般会計予算

◆文化財保護保存事業の秩父祭屋台保存修理工事2505万8千円の内容は。

【答】中近笠鉾の大屋根、隅屋根、破風の屋根の漆工事で、面積が広く、大きな金額となっている。

◆7年度までであったPTA活動推進事業がなくなっている理由は。

【答】秩父地区PTA連合会の事務局として、会計年度任用職員の報酬等を計上していたが、秩父地区PTA連合会が7年度末をもって解散するため、新年度予算には計上していない。

◆8年度国民健康保険特別会計予算

◆8年度後期高齢者医療特別会計予算

◆8年度介護保険特別会計予算

◆8年度市立病院事業会計予算

○以上16件は原案のとおり可決

総務委員会

3月定例会で付託された議案16件について報告する。

◆**専決処分 7年度一般会計補正予算(第6回)**

○承認

◆**財産の取得(追認)**

◆**横瀬町、皆野町、長瀬町および小鹿野町とのちび定住自立圏形成協定書の変更**

◆**過疎地域持続的発展計画の策定**

問 荒川・古池地区の水道事業を市が実施するとなつた場合、過疎債が適用できるということか。

答 今回、過疎計画の見直しにおいて、過疎債を使えば財政上有利ではないかと考え計画に入れているが、実際にこの事業に過疎債が使えるかどうかは県や国への手続きがあり、その手続きを経ないと結果は分からない。活用できる可能性を残しておくという意味で、今回の計画に入れている。

◆**公共施設等総合管理計画の変更**

問 2045年までに35%削減をしていく計画であるが、ロードマップはあるのか。

答 2年ごとに検証、見直しを行う個別施設計画に基づいて、効率的な機能の集約化に努め、使用しない施設、利用率の低い施設は譲渡や廃止を行うことで、面積削減に努めていきたい。

◆**工事請負契約の締結**

◆**手数料徴収条例の一部改正**

◆**行政組織条例の一部改正**

◆**市議会の議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部改正**

問 特別職の報酬審議会は何回開催されたのか。また、答申内容は。

答 報酬審議会は、全部で4回開催した。答申の内容については、市長、副市長、教育長の特別職については据え置き、議員報酬については、一律1万2千円の増額とすべきという結果であった。

◆**一般職職員の給与に関する条例等の一部改正**

◆**市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正**

◆**監査委員に関する条例等の一部改正**

◆**市営バス条例の一部改正**

◆**地域生活交通条例**

◆**7年度一般会計補正予算(第7回)**

問 文化体育センター第2アリーナ大規模改修工事設計業務委託料の入札の経緯は。

答 5年度に1度、6年度に2度入札を行ったが、いずれも不調に終わった。7年度は予算を増額し、落札、契約することができたが、第2アリーナの大規模改修工事には、約8億円の費用を要することが判明した。旧耐震基準で建てられた建物に費用をかけること、10年度には第1アリーナの大規模改

修工事も控えていることなど、文化体育センター全体の今後のあり方を考えた場合に、ファシリテイマネジメントの観点から検討を要するのではないかとということ、8年度の工事費の予算計上は見送っている。



文化体育センター第2アリーナ

◆**8年度一般会計予算**

問 空き家解体を推進するために固定資産税の軽減措置を延長する考えは。

答 空き家実態調査を実施した中で、調査結果を見ながら、担当課と調整し、今後、検討していきたい。○以上15件は原案のとおり可決

特別委員会の報告

総合振興計画

調査特別委員会

総合振興計画調査特別委員会は、市の将来を担う総合振興計画を慎重に調査研究するため設置された。7年12月から、3回の委員会を開催し、よりわかりやすく、実効性のある計画となるよう担当課に対して検討を求めた。

主な指摘事項としては、基本計画に掲げる各種指標や目標値について、指標の設定方法や分かりやすさ、実現可能性などの観点から意見が出され、担当課において内容の整理や見直しを行った。また、下位計画を含めた市の各種計画を分かりやすく表示できないかとの提案に対し、計画の巻末およびホームページにリンク集を掲載することに対応すると説明がされた。その後、3月定例会で議案として「第3次秩父市総合振興計画基本構想の策定について」が本委員会に付託され、市民への周知方法や公募委員の継続的な参画方針を確認し、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定した。



議会改革特別委員会

議会改革特別委員会は、4年6月定例会で、人口減少、住民ニーズの多様化等、議会を取り巻く環境の変化が著しい中、その変化を的確にとらえ、議会改革を進め、議会の活性化に資することを目的に設置された。「開かれた議会」を目指すべく、20回の委員会を開催し、検討事項11件を協議、数々の議会改革を実施、実現し、3月定例会において終結とした。

◆主な協議事項

◆常任委員会の情報の公開

本会議と同様の録画中継については、設備、費用の面から時期尚早であるとの結論となったが、会議録については、費用面での負担も少なく、情報公開が進み全国的に積極的な公開が推進されていることを鑑み、公開が妥当であるとの結論となった。委員会の会議録は、委員会条例で議長保管となっているため、議長へ提言書を手交し、議長が議会運営委員会に諮り、6年6月定例会から委員会の会議録を公開すると決定した。

◆傍聴規則および委員会条例の改正

より気軽に本会議および委員会の傍聴にお越しいただける環境づくりのため、傍聴規則および委員会条例の改正について検討を行い、傍聴規則においては、傍聴の際の受付票の記入および傍聴券の交付

を不要とした。委員会条例についても、委員長の許可制となっていた傍聴を、「公開とする」に改正し、それに伴う条文の整理を行った。2つの条例改正案とも、6年6月定例会に議員提出議案として提出し、本会議において可決された。

◆議場内の水分補給

議場内での飲食は禁止されていたが、協議の結果、熱中症対策等の体調管理のための水分補給を可能とすることで意見が一致し、議長に提案するとともに、各派代表者会議および議会運営委員会に報告し、7年9月定例会から、議員および職員の議場内での水分補給を可能とした。また、傍聴者についても、傍聴規則の改正案を7年9月定例会に議員提出議案として提出し、本会議において可決された。

◆政治倫理条例の見直し

近年、議員の多種多様な不祥事がみられるようになり、政治とカネの問題に限らず、議員の職責にふさわしくない行為があつた際に、議会として何らかの対処をせざるを得ないようになってきたため、他市議会でも、規制目的や規制対象を多様化した政治倫理条例が制定されている。これを受け、政治倫理条例の政治倫理基準の事項を整理・追加することで意見が一致し、8年3月定例会に議員提出議案として提出し、本会議において可決された。

一般質問

一般質問は、市政に関わる市の考えを聞いたり、議員が政策を提案したりするものです。各議員の写真の下にある二次元コードから、インターネット録画中継をご覧ください。

<p>① 本橋 貢 (公明党) p9</p> <p>1 がん検診の自治体把握 2 子どもの学力向上 3 防災拠点としての「新・道の駅ちちぶ」</p>	<p>⑤ 出浦 章恵 (無会派) p11</p> <p>1 保険あって介護なしとならない介護保険 2 地域包括支援センターの充実 3 市内全域のデマンドタクシー 4 保育料無償化</p>	<p>⑨ 高野 佳男 (まほろば) p13</p> <p>1 低入札価格調査制度の導入 2 令和8年度施政方針 3 合併20年の行政の広域化の実態と評価</p>
<p>② 小松 穂波 (新政ちちぶ) p9</p> <p>1 西武秩父駅周辺駐輪場の整備 2 大滝トンネル開通後に移管される国道 3 地域サロン活動事業への継続支援 4 清野市長の市政運営</p>	<p>⑥ 高野 宏 (市民クラブ) p11</p> <p>1 教育行政 2 民生・児童委員 3 町会活動 4 自転車の道路交通法改正</p>	<p>⑩ 内田 均 (まほろば) p13</p> <p>1 市有形文化財黒谷内田家住宅の保存 2 学校関係 3 秩父看護専門学校の今後 4 青少年育成会廃品回収での報奨金 他</p>
<p>③ 宮前 昌美 (市民クラブ) p10</p> <p>1 病中病後児保育支援 2 荒川総合運動公園周辺整備 3 活樹への取組</p>	<p>⑦ 坂本 勝幸 (まほろば) p12</p> <p>1 令和8年午年総開帳の観光問題への対応 2 公衆トイレの現状 3 高篠3号線・7号線の今後の予定 4 定峰峠のトンネル化</p>	<p>⑪ 浅海 忠 (市民クラブ) p14</p> <p>1 施政方針から 2 荒川西小学校の閉校と今後の対応 3 敬老入浴券の利用拡大</p>
<p>④ 木村 隆彦 (市民クラブ) p10</p> <p>1 土砂等の堆積による土壌の汚染の防止に関する条例 2 長尾根バイパスの現在の進捗状況 3 市立病院建設計画策定委員会の状況</p>	<p>⑧ 笠原 宏平 (まほろば) p12</p> <p>1 移住と空き家と遊休農地の活用 2 防犯灯、街路灯等の老朽化対策 3 高齢者や運転免許証返納者の移動手段 4 荒川久那地区の歩道整備工事の進捗状況</p>	